

令和5年度 第5回清瀬市男女平等推進委員会 議事録

日時 令和6年1月26日(金) 午前10時～正午
会場 男女共同参画センター 会議室1・2
出席者 橋本委員長 近藤副委員長 佐藤(良)委員 鈴木委員 田村委員
原田委員 内野委員 松村委員 長沼委員 佐藤(眞)委員
欠席者 松本委員 山口委員
事務局 地域振興部男女共同参画センター
(◎→委員の意見)

議題

(1) プラン中間見直しの推進本部への報告結果

事務局：プランの中間見直しの推進本部への報告結果について、1月16日に男女平等推進本部が開かれ、推進委員会でご検討いただいた分の見直し案が賛同を得られた。目標2については、東京都の計画が立っていない状況なので、来年度以降に再度検討する予定である。
見直しの概要は3パターンに分けられ、類似する事業の内容のスリム化や関連の薄いものの調査対象から外すなどの修正が行われた。
今後は第4次男女平等推進プランの計画もあり、見直し内容は市長に報告し、公開する予定である。
来年度からは見直しに基づいて評価が行われ、調査項目は減少する見込みである。

(2) プラン評価総論について

委員長：男女平等推進プラン評価の総論を作成したので、みなさんからの意見をいただきたい。

◆目標1 課題2 施策3 市職員の能力育成と活躍の推進

◆目標1 課題1 施策1 事業者向け情報収集・啓発・相談について

◎管理職の選任において、女性の登用が重要である。女性管理職は、ロールモデルとしての役割を果たすことが期待される。しかしながら、現状では女性管理職の割合が十分ではなく、課題がある。

事務局：市の課題として、女性管理職の育成が求められており外部からの登用はその一環として期待されている。

◎女性の管理職登用において、半数の枠を設けることを提案したい。これにより、女性の登用が積極的に行われることが期待される。ただし、現状では女

性管理職の割合が低いため、外部への派遣制度なども活用して女性の活躍を促進する必要がある。

◎市に対して積極的な女性管理職登用の推進を求めるとともに、女性管理職の割合増加に向けた取り組みを提案する。

◎清瀬市内の事業所にも働きかける必要があるが、市内事業所は育児休業の取得はまだ十分でない。

◎女性の管理職の増加や市内事業所の男性の育児休業推進に向けた取り組みが必要。

◆目標1 課題3 施策1 子育てサービスの充実

◎男性トイレにも育児スペースが必要で、公共施設のトイレには男性・女性問わず利用できる育児スペースを設置すべき。

◎育児施設の整備や男性の育児参加の促進は重要だが、施設の設置には費用がかかり、男性が育児に参加しやすい環境を整えることも重要。

◎男性トイレにもおむつ替えの台を設置することは、支援の一環であり、啓発にもなるかもしれない。施設からのアクセシビリティや、資金をかけない支援の重要性も考えるべき。

◎この課題は育児休業の取り組みや働き方改革に関連している。男性にとっても働き方が変わる必要があり、職場全体が対応していくことが重要だ。清瀬駅のトイレのように、男性も子どもと一緒に入ることが当たり前になる景色を作ることが大切だ。

◆目標3 課題1 施策2 男女平等の視点を伝える学校教育・学習の実践

◎子どもの安全教育や性犯罪の増加に対する取り組みは学校現場で行われているが、家庭との連携や早期対応の重要性が指摘されている。

◎教育委員会や地域の関係者との協議において、性犯罪の増加やそれに対する対処方法についての話題が出ており、早い段階からの取り組みが必要とされている。

◎性暴力を防ぐための啓発活動が必要である。

◆目標1 課題2 施策1 女性の就労・起業支援

◎コワーキングスペースの利用者の性別比率や利用動機についての分析結果はどうか。

事務局：コロナ収束とともにテレワークが減少し、コワーキングスペースの利用は減少しているが、女性の利用率は土日に高い。コワーキングスペースは女性だけでなく、誰でも利用できるが、女性を意識して運営されている。男性利用者の増加がセンターの認知度向上につながる可能性がある。男女共同参画センターは、女性だけでなく男性も含めた多様な働き方を支援する施設である。「ことりば」は女性の起業を含む多様な働き方を支援する目的で立ち上げられた。

◎市のホームページの表現が、女性の起業をはじめとした多様な働き方の応援という趣旨に偏っており、男性の利用に対する配慮が不足している。

事務局：ことりばの設立目的は女性の起業支援やコロナ禍における新しい働き方の応援であるが、ホームページの表現を見直すよう改善する。

◆目標4課題1 施策2 男女別統計による住民ニーズの把握

◎統計調査のデータの取り方や公表に関して、男女別のデータが必要である。

◎LGBTQ への配慮とあるが、当事者からの声を反映して統計調査の方法を検討し、必要なデータは公開されるべきである。

◎性別に関する情報の取得や公表において、プライバシー保護の観点や差別防止の観点を考慮する必要がある。

◎統計調査やデータ公表に関して、市民にとって理解しやすく情報を提供することが重要である。

(3) その他

委員長：現委員の任期は6月末までであり、このメンバーでの推進委員の会議は最後となる。みなさん、おつかれさまでした。